

平成 18 年 2 月 6 日

優先交渉権者の決定について

第 2 クリーンセンター（仮称）整備・運営事業について、第 2 クリーンセンター（仮称）整備検討委員会において 2 つの企業グループから提出された企画提案書の最終審査が行われ、タクマグループが最優秀提案者に選定されました。

これを受けて、岩手県はタクマグループを P F I 事業の優先交渉権者とする事に決定しました。

【優先交渉権者】 タクマグループ

代表企業：(株)タクマテクノス

構成員：(株)タクマ

構成員：西松建設(株)